

新型コロナワクチン接種を受けるにあたっての留意点

接種当日の注意事項

- ・ 予約時間の5分前までに1F受付窓口へお越しください。
- ・ 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、当院までご連絡ください。（※1明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指します。）
- ・ ワクチンは、通常、三角筋（上腕の筋肉）に接種するため、肩を出しやすい服装でお越しください。
- ・ 駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ お車で越しの際はできるだけ乗り合わせてお越しください。

接種の際に必要なもの	初回	・ 接種券付き予診票（職場にて配布されます） ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
	2回目	・ 接種記録書と上記2点 ※接種記録書は1回目の接種時に配布されます。

接種回数と接種間隔

- ・ 2回の接種が必要です。
- ・ ファイザー社のワクチンでは、1回目の接種後、通常、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。（接種後3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。）
- ・ 1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も必ず同じワクチン接種を受けてください。

接種を受ける際の同意

- ・ 新型コロナワクチンの接種は、接種を受ける方の同意が必要であり、強制されるものではありません。
- ・ 予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方などに接種を強制したり、強引に勧めたりすることのないようお願いいたします。

ワクチンを受けた後の注意点

- ・ 本ワクチンの接種を受けた後、15分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は30分以上）、接種後待機場でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに職員へ申し出ください。（急に起こる副反応に対応できます。）
- ・ 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- ・ 当日の激しい運動は控えてください。

接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度

- ・ 一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が、極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。
- ・ 救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。
- ・ 新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。